

第2回 南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会 議事録詳細

日時： 2026年6月23日

議題： 保護者アンケート（意向調査）の経過報告と分析、現場職員アンケートの結果報告、給食・手ぶら登園・発達支援・土曜保育の実態審議、施設集約・運営主体の検証、情報公開および次回日程調整

1. 開会・委員長への諮問

開会にあたり、足元の悪い中での出席に対する謝辞が述べられた。本日は先日実施した保護者アンケートの経過報告および現場職員向けアンケートの分析が主たる議題となるが、アンケートは参考指標の一つであり、委員からの意見を集約して審議を深める方針が示された。なお、白水地区および久木野地区の保護者会長より欠席連絡があった旨が報告された。

続いて、村長からの「諮問書」（委員長への検討依頼および各委員への質問事項）が資料として提示され、確認された。

2. 保護者アンケート（意向調査）の経過報告

【事務局説明】

園向け連絡アプリ（コドモン）を活用して実施した保護者アンケートの速報結果について説明が行われた。在園児数250名（約180世帯）に対し、回答数は60名（回収率：約33%）。統計上、全体の方向性を把握するには足る数値であるが、最終答申に向けてさらなる回収率向上を目指す方針が示された。

- **負担軽減策（手ぶら登園等）：**
 - **おむつのサブスク（園での一括用意）：** 約60%が「必要」「あれば嬉しい」と回答し高ニーズ。
 - **エプロン・タオルの園洗濯：** 63%が「必要ない」と回答（家庭用意を希望）。
 - **布団レンタル：** 過半数が「必要ない」と回答（衛生・感染症リスクへの懸念から家庭用寝具を希望）。
 - **おしりふきの園用意：** 8割以上が「助かる」「嬉しい」と回答。
 - **自由記述：** 登園時の荷物軽減要望、園指定品（制服・帽子・園バッグ等）の見直し要望、完全給食（主食提供）の導入要望、水筒持参の見直し要望、体調不良時の園内看護体制の充実要望、連絡・申請のデジタル化（欠席連絡・土曜保育申請）への期待、おむつ名前書きの負担軽減（スタンプ導入・一括管理）要望等。一方で「家庭の責任を果たすべき」という意見や現場への感謝も寄せられた。
- **給食・食育・食材：** 副食費無償化や質向上に約半数が関心。農業体験・農家連携の食育（約30%）、食材の安全性（約30%）、無添加・減化学調味料の要望（約26%）等。
- **専門教育・発達支援：** 体操・運動プログラム（約8割が高ニーズ）、音楽・リズム教育（約半数）、英会話教育（約半数）。発達支援（療育）については約30%が園内

での専門的サポートを希望し、遠方施設への送迎負担軽減を求める声があった。また、早期（0～3歳）からの相談体制や5歳児の就学支援相談への要望が示された。

- **幼児教育・財政・無償化**：教育プログラムの導入要望は約60%、通園バスの自宅近くへの運行要望は約20%。再編で生じた財源の使途としては「新たな教育プロジェクトの推進」への期待が約50%を占め、給食費・保育料無償化への充当（約20%）を上回った。また「誰でも通園制度」等の一時預かりの充実要望も約半数あった。
- **集約化（統合）のメリット・デメリット**：
 - **メリット**：新教育プログラム・充実した施設環境（約4割）、集団規模拡大による社会性・協調性の育成（約3割）、クラス替えによる人間関係の固定化防止（約3割）。
 - **デメリット**：通園距離の増大・送迎負担（約4割）、登降園時の駐車場・周辺道路の混雑・危険性（約3割）、1クラス人数増による目の届きにくさ（約2割）。
- **民営化（民間移管）のメリット・デメリット**：
 - **メリット（期待）**：特色ある教育プログラムの提供（約3割）、柔軟な延長・預かり対応（約3割）、公立のような定期人事異動がなくベテラン職員が定着する安心感（約3割）、村の財政負担軽減（約3割）。
 - **デメリット（懸念）**：利益優先による保育・給食の質低下（約5割）、自己負担・追加費用徴収の発生（約3.6割）、環境変化による情緒不安（約2.5割）、経営悪化時の撤退・縮小リスク、行政監査の届きにくさへの不安。
- **最重要要望の分類**：①通園・立地（公平な選定・通園バス改善）、②給食の質（民間委託時等の品質確保）、③民間活用の範囲（実績・安全性の厳格審査）、④集約規模と質（過度な大規模化回避）、⑤行政の対応・情報公開（丁寧な説明と疑問解消）。

3. 自由討議（前半）：負担軽減策・給食・土曜保育の実態審議

(1) 完全給食（主食提供）の早期導入検討

- 全国の自治体の約7割が保育所での完全給食（主食提供）を実施しており、南阿蘇村は未実施の3割に含まれている実態が指摘された。
- 経済的に厳しい困窮世帯や、朝の就労準備が過密な家庭において毎日の主食（ご飯）を用意する負担が大きく、園児間の格差を生む懸念があるため、再編を待たずに先行して完全給食を導入すべきとの提案がなされた。
- 栄養士・調理員の業務負担や主食費・食器購入費等の予算措置は必要となるが、既存施設にも炊飯設備はあるため、ハコモノ再編とは切り離して村として早期予算化・導入検討を進める方向で合意された。

(2) 水筒持参および園内の水分補給体制

- 水筒準備の負担軽減としてウォーターサーバー等の導入案が出されたが、維持管理・衛生管理・水の補充を現場の誰が担うかという業務負担の問題が指摘された。
- 南阿蘇村は全国に誇る「湧水・名水の里」であり、園内の安全で高品質な水道水をそのまま活用して水分補給を行うこと自体が優れた郷土教育・食育になり得るとの意見が出された。
- 散歩等の園外活動や熱中症対策には各自の水筒が必要であり、お気に入りの水筒を使うこと自体が子どもの楽しみ・自己表現にも繋がっているため、過度に華美な形

状を避ける等のルールを設けた上で、水筒持参を一律に廃止する必要はないと整理された。

(3) 土曜保育の利用実態と現場の構造的過密負担

- **利用実態：** はくすい保育園で事前登録約30名、くぎの保育園で希望約15名（当日実利用約10名）と、村全体で毎週確実な利用ニーズが存在する。
- **平日の人員不足を生む構造：** 土曜保育に出勤した保育士・調理員は翌週以降の「平日」に振替休日（代休）を取得するため、分散3園体制のままでは平日の配置人員が薄くなり、慢性的な人手不足が構造的に発生している。
- **直前キャンセルによる人員のロス：** 土曜日は感染症や家庭都合による当日の急なキャンセルが多発し、園児が数名に減っても配置済みの職員（正規・会計年度）を帰宅させることはできず、人的資源・人件費の著しい非効率が生じている。また、朝7時の開園待機に対し実際の登園が8時半になるなどの時間的ミスマッチも報告された。
- **公立の料金制約と民間比較：** 公立保育所では月額保育料に土曜利用分が包括されており、受益者負担としての追加料金設定が制度上困難であるが、民間であれば柔軟な料金・加算設定が可能である点が共有された。
- **小手先の土曜集約運用の失敗教訓：** 過去に「土曜保育のみを各園持ち回りで1箇所に集約する」試みがなされたが、十分な対話がないまま進めたことによる保護者の反発に加え、特に未満児（1～2歳児）にとって「毎週異なる場所・知らない先生」に預けられる精神的ストレスが極めて大きく、アレルギー誤食や特性把握における重大なヒューマンエラーのリスクが顕在化したため頓挫した経緯が共有された。小手先の運用集約ではなく、恒久的な適正規模の施設への集約・新築こそが根本的解決策であると確認された。

4. 自由討議（後半）：発達支援・専門教育・施設再編・運営主体

(1) 発達支援（療育）体制の進捗と専門教育

- 今年度より専門機関（発達支援センター・キラリ等）による「巡回相談」の日程を事前周知し、6月より「就学前支援会議」を開始。気になるサインを早期に保護者と共有し、秋以降の教育支援委員会（就学先決定）へ切れ目なく繋ぐ伴走体制が構築されつつある。
- 保育士養成カリキュラムには幼児教育の基礎（運動・音楽・自然保育）が含まれており、日頃の質の高い関わりを保護者へ「見える化」して信頼を高めることが重要である。
- 英語や音楽レッスンは外部講師により実施されているが、体育指導（運動プログラム）に空白が生じているため、地域の優秀な外部人材を活用したプログラム導入の検討が進められている。

(2) 病児・休日保育の慎重な位置づけ

- 園内での急な体調不良（発熱等）に対しては、常駐する看護師（各園1名）による初期対応や職員室での待機看護が実施されている。
- しかし、朝からの本格的な病児保育や日曜・祝日の休日保育を園内で実施することは、感染防止用の専用別室や専任人員（保育士・看護師）の確保が不可欠であり、現在の通常保育体制のままでは物理的に不可能である。

- 乳幼児期における家庭養育の重要性や、親の過度な依存を防ぐ観点からも、日祝日の開園には慎重であるべきとされた。

(3) 運営主体の選定基準（社会福祉法人の優先）

- 国が定める「保育所保育指針」および社会福祉法に基づく厳格な財務監査・指導を受けるため、優良な「社会福祉法人」であれば公立と同等以上の安全性・公平性と高い質が担保される。
- 一方、営利企業（株式会社）の参入は、オプション費用の追加徴収による格差発生や、赤字時の即時撤退リスクが懸念される。
- したがって、民営化を検討する際は、プロポーザルにおいて「社会福祉法人格（または学校法人格）を有すること」「他自治体での十分な健全運営実績を有すること」を必須の参入基準とし、営利最優先の法人を排除する方針で合意された。地元の社会福祉協議会も選択肢となり得る。

(4) 施設再編の方向性と建設候補地の絶対条件

- **既存ちようよう保育園のキャパシティ限界：** 築11年のちようよう保育園は設備基準上、全園児250名を収容することは不可能であり、敷地構造上これ以上の増築余地もないため、1園集約を行う場合は新適地への新設が必須となる。
- **立地とアクセス性：** 広大な村域において、役場周辺（中松等）へは端の地域からでも車で片道20～25分程度（10～12km）でアクセス可能であり、通園許容範囲内であると分析された。
- **ハザード回避の絶対条件：** 既存施設の一部に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）近傍のリスクがあることを踏まえ、新園の建設候補地は「断層直上および土砂災害イエローゾーンを100%完全に回避した強固で絶対安全な適地」とすることを答申の必須条件とすることで一致した。

5. 現場職員アンケートの結果報告と労働環境改善

【事務局報告および討議】

- 現場の保育士・調理師（正規・会計年度）のアンケートでは、慢性的人手不足に伴う過密シフトと精神的ゆとりの喪失が顕著であり、放置すれば大量離職や現場崩壊に直結する強い危機感が示された。
- 集約化に対しては「職員母数が増えることによる柔軟なバックアップ体制・休暇取得の改善」への期待が極めて高い。
- **正規・会計年度職員の身分保障：** 民営化に対する現場の強い雇用不安を払拭するため、公私連携先への出向制度による身分・給与保障や一般行政職への配置転換、民間受託先への地元優先雇用の義務付け、村独自補助金による民間職員の処遇改善上乘せ等を人事戦略として講じる必要性が確認された。調理員の定年退職スケジュールに合わせた段階的移行事例（益城町）も参考にされた。
- **クラス替えによる環境調整の利点：** 1学年1クラス（10名程度）の小規模分散園では園児間トラブル発生時に環境を変えられず不登校に陥るリスクがあるが、適正規模化により複数クラス化できれば、柔軟なクラス替えによる教育的救済が可能となる現場メリットが共有された。
- **人員上乘せ（フリー保育士）の必須化：** 2園等へ統合しても、国の法令配置基準ギリギリの人員しか配置しなければ現場の脆弱性は解消されない。急な病欠・研修・年休取得に柔軟に対応できるよう、村独自予算で「バックアップ専用のフリー保育

士（加配職員）」を必ず上乘せ配置することを答申の最重要事項とすることで合意した。

6. 議事公開制度の検討・今後のスケジュール・閉会

(1) 議事公開（傍聴・ホームページ開示）の提案

- 密室での決定という村民の誤解や不信感を防ぐため、他自治体（益城町等）の事例に倣い、傍聴制度の導入や、個人情報・機微情報に配慮した論理的な議事概要のホームページ上での速やかなPDF公開スキームを導入する方向で事務局が検討することとした。

(2) 今後の検討課題と次回日程

- 次回に向け、①保護者・職員への丁寧な合意形成アプローチ（説明会の開催手法等）、②安全基準・アクセス性を満たす具体的な新園候補地の精査について、各委員が検討を進めることとした。
- 次回日程： 第3回検討委員会は『2026年7月30日（木）午前中』に開催することを決定し、閉会した。